

令和 3 年

第 5 回 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

令和 3 年 12 月 23 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和3年第5回教育委員会臨時会

- 1 開催日時 令和3年12月23日(木) 午前9時25分 開会  
午前9時58分 閉会
- 2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室
- 3 出席者 教育長 志 田 晴 美  
委員 富 田 教 代  
委員 篠 崎 和 則
- 4 欠席者 委員 東小川 昌 夫 (教育長職務代理者)  
委員 丸 山 陽 子
- 5 説明のため出席した職員の職, 氏名  
教育部長 増 子 孝 伸  
総合教育研究所長 春 原 孝 政  
参事(県費負担教職員担当) 橋 義 孝  
参事兼教育企画課長 三 宅 修  
学校管理課長 細 谷 康 之  
教育研究課長 野 澤 昌 永
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
  - (1) 報 告
    - ① 令和4年度子育て支援に係る行政組織の見直し(案)について【非公開】
  - (2) 議 事  
議案第43号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について【非公開】  
議案第44号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則【公開】  
議案第45号 専決処分に対する意見について【非公開】  
報告第4号 専決処分について【非公開】

## 8 会議の概要

午前9時25分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和3年第5回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日、東小川委員と丸山委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

よって、会議録署名人である東小川委員が欠席のため、本日の会議録署名人について、ほかの委員から決定をさせていただきます。

本日の会議録署名人は、富田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(1)、議案第43号、議案第45号及び報告第4号につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、議案第43号 県費負担教職員の懲戒処分の内申については、日程を変更し、本日の最後に審議いたしますとともに、関係職員のみ出席となりますので、御了承願います。

それでは、初めに報告を行います。

### 【報告(1) 令和4年度子育て支援に係る行政組織の見直し(案)について：非公開】

○志田教育長 次に、議事に移ります。

議案第44号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則について、説明願います。

細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 それでは、資料の5ページをお開き願います。

議案第44号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

改正内容につきましては、6ページに記載しております新旧対照表により御説明いたします。

この度の改正理由につきましては、茨城県におきまして、新たな職として、管理職を補佐し、学校経営に関与する「主幹教諭」と、高い専門性を持ち、教諭に指導、助言する「指導教諭」が設置されますことから、職員として、「主幹教諭」と「指導教諭」の文言を加え、市立学校に配置できるようにするものでございます。

なお、施行日につきましては、教育委員会の議決を経て公布し、令和4年4月1日から施行するものでございます。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 この主幹教諭と指導教諭は、茨城県で何人くらい登用して、年齢はいくつぐらいの教員が対象となるのか、説明を補足していただけますか。

橋教育部参事。

○橋教育部参事 主幹教諭と指導教諭につきましては、今後3年間で県が考える上限の人数を整えていくために、来年度からスタートする予定であります。

主幹教諭は、来年度は10名程度を登用し、3年後には30名程度となる予定です。指導教諭は、来

年度は20名程度を登用し、3年後には50名程度となる予定でございます。

先ほど、細谷課長から説明がありましたが、主幹教諭は、将来、若手の管理職を目指すという設定でございます。現在、学校は、ベテランと若手の教諭が多く、中堅がおりませんので、若手のリーダーを配置するというねらいがあります。

それから、指導教諭は、教科に卓越した方で、学校に寄与しながらも、市町村で教科のすばらしい技術を伝え、学力向上を目指すねらいがございます。

**○志田教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

富田委員。

**○富田委員** 指導教諭についてですが、現在、指導主事という方もいると思いますが、その関係を教えてください。

**○志田教育長** 橋教育部参事。

**○橋教育部参事** 指導主事は、行政職として、水戸市の総合教育研究所や学校管理課に配置し、広く学校を行政の立場から支援しております。指導教諭は、基本的には学校に配属され、その学校の中の指導的な立場として、また、近隣の学校にも力を分けていただいて、その地区での指導力向上を目指す存在になります。

**○志田教育長** 富田委員。

**○富田委員** 年齢は60歳以下なのですか。

**○志田教育長** 橋教育部参事。

**○橋教育部参事** 今回設けられた主幹教諭は35歳から40歳まで、指導教諭は40歳から50歳程度をターゲットとして選考試験が行われます。

**○志田教育長** 選考試験は面接のみですか。

橋教育部参事。

**○橋教育部参事** 面接と論文になります。

**○志田教育長** 給料については、教職員給料表では教員は1級が講師で、2級が教諭、3級が教頭、4級が校長の4級だてになっておりまして、今回の主幹教諭と指導教諭は2級と3級の間に入れるのですよね。

橋教育部参事。

**○橋教育部参事** そうです。

**○志田教育長** 何級という呼び方をするのか分かりませんが、給料が2級より少し上がると思いますが。行政の場合は、係長になるなど、その段階ごとに級が上がっていくのですけれども、教員の給料体系は少し特殊でして、教頭になるまでずっと教諭のままです。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○志田教育長** ないようでございますので、議案第44号について採決いたします。

議案第44号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○志田教育長** 御異議なしと認め、よって、議案第44号は可決しました。

【議案第45号 専決処分に対する意見について：非公開】

【報告第4号 専決処分について：非公開】

○志田教育長 次に、議案第43号 県費負担教職員の懲戒処分の内申についてでございますが、こちらの案件につきましては、関係職員のみのお出席となりますので、関係職員以外の方は、ここで御退室願います。

[関係職員以外 退室]

【議案第43号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の臨時会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午前9時58分 閉会

9 議決事項

議案第43号について原案可決

議案第44号について原案可決

議案第45号について原案可決

報告第4号について承認